

看護の理念

わたしたち訪問看護ステーションたんぼぼの看護職員は、民医連綱領のもとに、いつでも、どこでも、だれでもが安心できる看護を提供します。

- 1、生命と人権を尊重した看護をめざします。
- 2、利用者・地域のひとびとの視点に立ち、一人ひとりを大切にした看護を提供します。
- 3、つねに学ぶ姿勢を忘れずに、安全で信頼できる看護を実践します。

1999年開設以来、看護の理念のもと、住み慣れた地域で安心して暮らしたいという利用者の願いを実現するため、利用者様のご家庭を訪問し病状や療養生活を看護の専門の目で観察し、医師と連携しながらケアの提供を行なってきました。より安心して在宅で療養生活を送れるように、2008年から営業日を365日とし、24時間緊急訪問看護も実践しています。

病状が急に変わった時やご家族が判断に迷う場合、介護の不安や心配事など24時間電話相談を受け付け、アドバイスをしたり、必要な場合は夜間でも訪問が可能となりました。

入浴介助から看取りまで

病状の確認をはじめ点滴などの医療処置、床ずれの治療、インスリン治療、胃ろう・尿カテーテルの管理、在宅酸素療法など、在宅でも療養が継続できるよう市内のさまざまな医療機関と連携をすすめています。

また、入浴介助や自分で起き上がることができない状態の方の清拭や洗髪、筋力の低下を予防し関節が硬くならないようにリハビリなども行います。がん末期をはじめとした看取りについても、利用者様の望む生活ができるよう、ご家族と一緒にお手伝いをさせていただいています。

服薬の管理・支援も

高齢社会を迎え、地域で認知症を抱えながら生活する方も増えてきました。介護方法に悩むご家族も多く、事故防止など、認知症介護の相談・工夫・アドバイスをしています。

また、ほとんどの利用者様は医療機関から投薬を受けており、複数の医療機関を受診されている方も珍しくありません。たくさんの薬の管理は難しく、飲み忘れや間違えないようにするだけでも大変なことです。薬カレンダー等を利用しながらの服薬管理・支援も訪問看護師の役割です。

体制も充実 願いに応えたい

訪問看護は、医療保険でも介護保険でも利用できます。利用を希望される方は医師やケアマネージャーに相談してください。

看護師11名となり、体制も充実しました。一人でも多くの方の「自宅で過ごしたい」の願いに応えられるよう、頑張っていきたいと思います。

また、医療や介護がどんどん受けづらくなってきているなかで、誰もが安心してサービスを受けられるような医療・社会保障制度の充実めざし、現場から声をあげていきたいと思えます。